

第5回 仙台市音楽ホール検討懇話会 議事要点

1. 音楽ホールの立地と事業手法について

(1) 立地検討専門部会での検討について

①いろいろな立場からの意見があり、異なる見解が示され、両論併記となっている部分もある

- 他の都市施設との関係や現在利用がなされている土地であり、今使われている市民の意向とまちづくりの方向性をうまく調整する必要がある。委員間でも考え方が異なり、いろいろな立場からいろいろな意見があったことは事実である。

②基本的な認識、整備を推進していくべきという点は一貫している

- 既存集積のある場所でそれらと連携して集積をより厚く、高めていくべきという見解と、音楽ホールを拠点に新しい集積を創り、まちに新たな魅力を生み出していくべきという見解があった。いずれの見解においても、利便性、公演鑑賞を目的としなくても来館したくなる誘客性、まちの回遊性を高める、まちづくりと一体的に進める、市民合意の形成を図るなどの点は一致し、整備を推進していくべきという点では一貫している。
- 異なる論点を判断し、整備を推進していくのは市の役割である。既存の集積と新たな集積、まちには両方の動きが同時にあり、成長していくと思われ、うまく組み合わせていくことが大事である。

(2) 立地検討専門部会報告を受けて

<まちのなかのホールでの鑑賞の意義>

①ホールは感動を共有する場、個人的体験を超えて多くの人を結ぶもの

- 音楽から得られる印象のコアな部分は非常に個人的なものであるが、それを中心にして、多くの人と感動を共有していくことができる。それがホールで音楽を聴くことの意味である。共有の場という視点がとても大事である。

②ホールでの鑑賞は、音楽の記憶だけではなく、その空間、周辺のまちの記憶をも残す

- ホールでの鑑賞は、音楽の記憶と同時に、その経験をした空間やまちの記憶をも刷り込まれる。場はとても大切である。候補地は既に市民が様々な印象や記憶を持っている場も多いが、そこに新たに記憶が付加されていくであろうし、仙台に来た人が素晴らしいと思う場となってもらいたい。

<立地の判断に向けて>

①誘客につながる利便性が何よりも大事

- ホールはリピートして何度も行くところであり、来館目的となる演目、出し物も大事であるが、それだけでは人は動かない。誘客につながるのは利便性であり、利便性が高くなければなかなか人は足を運ばない。誘客としての利便性の重要性に留意して欲しい。

②政策判断はリアリティが基本

- 敷地選択の判断はリアリティに基づかなければならない。都心部西側に新しい魅力ある集積を造るという意見もあったが、これから縮退社会に向かっていく段階で、まちを広げる方向で新たな拠点を創ることは現実的であろうか。既存の集積を厚くする、強みを強くすることが大事ではないか。

③投資の適性さに対して説明が必要であり立地は重要な要素となる

- ホールはとにかくお金がかかる。2,000席のホールを中心として複合施設となれば、整備費も200億円以上、運営費も億が2桁になる施設も珍しくない。ホール施設は計り知れない大きな効果を市民やまちに与えるけれども、膨大なお金が現実には出ていく。出て行ったお金に対して十分な説明が出来なければならない。良い演目を掲げていれば人がついてくるということではない。なにより誘客できる立地かどうかを考え、確実に成果が挙げられる立地を考えて欲しい。

<さらなる検討への提案>

①市民の心理的距離の存在と回遊性についての検証

- 例えば、西公園には候補地が複数あるが、交差点には歩道橋があって、市民の心理的距離からするとまちの回遊性という点からすると、少し遠いと感じるのではないか。歩行者の動線を調査し、回遊性を高めることができる拠点となりうるのかといったことを検証して欲しい。
⇒ 専門部会においても、西公園道路と西道路(広瀬通り)との交差点の歩道橋についてはバリアフリー化やより大型の歩道橋に整備する必要性については議論がなされた。

②多機能利用を想定するならばMICEとの連携も検討すべき

- 学会など大きな会議が開催される場合、仙台国際センターが利用される場合が多いが、収容力が不足する場合、メディアテークや市民会館を利用し、その間をつなぐバスを走らせたりする。利便性高いとは言い難い。音楽ホールとしての主目的からは外れるであろうが、多機能利用をしていくのであれば、MICE施設としての利用も検討していくべきではないか。

③当該敷地により望ましい他の施設がないかどうか敷地の機会費用の検討

- 音楽ホールにとってはどうかという視点で複数の候補地が検討されているが、市民にとっては、ある候補地は音楽ホールよりも他の公共施設の方が望ましいといったこともあるのではないか。本来相応しい用途は何かといった検討もなされるべきである。

④まちの回遊を促すための新たな移動手段の検討

- 西公園周辺であれば、まちを大きく回遊するために、動く歩道のような仕掛けを考えるべきではないか。例えば、横浜みなとみらい地区のように動く歩道で容易に移動することができることによって歩行だけでは実現できない新たな回遊性が生まれている。距離のあるところには、歩行を補助するような人工的な方法で促すぐらいの計画を考える必要がある。

2. 今後に向けて

①整備した資産を活かす総合的な方策・運営が大事

- 市の政策として大きな資産をつくっていくわけであるので、いい場所に造ればよいという話ではなく、この資産を活かす総合的な取組みを考えなければならない。その際、当然であるが、市民のいわゆる民意を踏まえ、20年後に良かったと言われる施設にして欲しい。

②行政としての検討の段階に移る

- 多様な視点からの検討がなされたが、候補地それぞれに様々な課題があり、一つとしてすんなりいく候補地はないと言える。土木、建築的な工夫によって克服できるものもあれば、克服できないものもある。中長期視点に立ったまちづくりとして対応すべき課題もあり、今後行政という立場で市が検討する段階に入る。

③歴史的経緯や政策整合性を図りながら、市民の合意形成を図るべく検討を進める

- すでに性格をもった土地が多い、これまでの歴史、経緯、現在の政策・計画との整合性、何よりも市民の想いを踏まえ、合意形成を図ることが大事である。

(4) 報告書に向けた進め方について

①報告書(案)の作成について

- 今回を含めこれまでの5回の会議の検討内容に即して報告書案を作成し、次回第6回懇話会に提案をする。案の内容については会長と事務局で調整をしていく。
- 報告書においても、候補地については、懇話会として候補を絞ったり、優劣をつけたりはしない。両論あるものは両論を併記して報告をする。

以上